

## 吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成27年2月27日(金)
- 2) 開催場所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3) 開催時間 15:40～17:10
- 4) 出席委員 佐竹委員 濱崎委員 石川委員 井川委員 好見委員 田中委員  
浦部委員 市川委員 西尾委員 金谷委員 森田委員 立山委員  
鈴木委員 宗委員
- 5) 欠席委員 なし
- 6) 出席職員 中野次長 奥山参事 大下参事 光岡参事 達脇主査
- 7) 傍聴者 0名

事務局：事務局：お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今より、「吹田市商工業振興対策協議会」を開催させていただきます。

皆様にはお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、まず始めに開催にあたりまして、本来であれば、まち産業活性部長の中江より御挨拶を申し上げるところでございますが、本日は他の公務のため欠席させていただいておりますので、まち産業活性部次長の中野より御挨拶を申し上げます。

— 中野次長 あいさつ —

それでは続きまして、佐竹会長より御挨拶をお願いいたします。

— 佐竹会長 あいさつ —

ありがとうございます。

事務局：次に、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず「次第」、それから資料として、「平成27年度(2015年度)吹田市商工関係事業別予算」及び「平

成 26 年度吹田市事業所実態調査結果報告書」がございます。

それから、本日お配りさせていただいた資料として、「吹田市小企業者事業資金融資制度の取扱い変更について」、「吹田市プレミアム商品券事業について（案）」、「吹田市商店街及び商店ポータルサイト「SUI-TA」の閉鎖について」がございます。

以上、不足はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、佐竹会長によりしくお願いいたします。

会 長：それでは、ここからの進行は、私の方でさせていただきます。

まず、傍聴人ですが、事務局の方、いらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日の傍聴希望者はおられませんでした。

会 長：それでは、案件に入ります前に、本日の議事録署名人の方を指名させていただきます。石川委員、田中委員をお願いいたします。

会 長：それでは、次第 2 「案件」に入ります。

まず、「(1) 平成 27 年度(2015 年度)吹田市商工関係予算について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは平成 27 年度(2015 年度)吹田市商工関係事業別予算について、簡単に御説明させていただきます。

この資料では、商工関係の各事業について、事業名称、事業概要、27 年度予算額、26 年度予算額、前年比及び現時点での 26 年度決算見込額をお示ししております。本日は、26 年度予算額と比較して 27 年度予算額の増減が大きい事業や、26 年度決算見込額が予算額と大きく異なる事業について御説明させていただきます。

「商店街等魅力向上促進事業」ですが、27 年度予算額が 26 年度予算額と比較して 100 万円の減額になっております。また、26 年度決算見込額が予算額 1,600 万円に対して約 890 万円となっています。これは、これまで毎年度本補助金の交付を行っていた「アジアンフェア」事業が、今年度は市ではなく国からの補助金を受けたことと、空き店舗補助について 4 件分の予算計上を行っていたところ、補助件数が 1 件にとどまっていることによるものです。

「商店街等商業共同施設事業補助金交付事業」ですが、今年度は補助件数が多かったために 26 年度決算見込額が、予算額 190 万円に対して約 540 万円となっていますが、これは先ほど御説明した「商店街等魅力向上促進事業」から予算を流用しています。

「企業定着型環境配慮事業補助金」ですが、今年度、補助上限額 500 万円の 2 件分の予算計上を行っていたところ、補助件数が 1 件にとどまっているため、26 年度決算見込額が予算額 1,000 万円に対して約 255 万円となっています。

「まち案内事業」及び「観光センター事業」ですが、26 年度まで「まち案内事業」に含まれていた観光センターの運営委託費に係る予算額が、27 年度から「観光センター事業」の予算額に移っていま

す。また、現在 JR 吹田駅前にある観光センターが、今年の秋に万博南側エリアに開業する複合施設内に移転するため、その移転に係る経費を 27 年度の「観光センター移転整備事業」へ約 1,800 万円の予算として計上しています。

予算については 3 月議会の議決後に正式に決まることとなりますが、主だった内容の御説明については以上です。

会 長：ありがとうございました。

それでは、只今の御説明について御意見等ありましたらよろしく申し上げます。

委 員：資料の中に、金融機関に対する 3 億円の預託金が入っていますが、実質的には動かないお金ですので、この表から外してもよいのではないのでしょうか。この預託金は、金融機関が市の制度融資を低金利で貸し出すための原資として活用するためのものだと思いますが、この低金利の時代にこの預託金が金融機関にとって本当にメリットがあるのでしょうか。

事務局：この預託金については、金融機関に対して、3 億円を無利子で 4 月当初にお貸しして、3 月末で返していただくということを繰り返し行っているものです。現在、市の制度融資を取扱っていただいている金融機関は 10 行 27 支店ありますが、この預託金は、この制度融資の貸付の原資になるとともに、制度融資の金利がそれらの金融機関で想定している金利よりもかなり安く設定しているために必要なものとなっています。

こういった預託金 3 億円を無利子で預けていることについては、色々と御意見を頂戴しているところですが、実は昨年、都市銀行、地方銀行、信用組合などを含む取扱金融機関 10 行を全て回らせていただきました。そこで頂いた御意見としては、この預託金が無ければ制度融資の取り扱いが少し難しいという御意見もあれば、預託金が無くても別段問題ないという御意見もあり、その割合については今ここで申し上げることは難しいのですが、大部分についてはやはり預託金は必要であるという御意見が多かったと感じています。

市の制度融資につきましては、ここ数年、なかなか活用件数が伸びない状況が続いています。年間 25 件から 30 件、少ない時であれば 17 件から 18 件程度となっており、この活用件数を上げていくために、まずは情報発信も含めて、資金を必要とされる方々に活用していただきやすい制度にしていきたいと考えております。

後程の案件でも触れさせていただくとおり、そういった利用しやすい制度にしていくための取組みとして色々な事も考えておりますが、まずはこの 3 億円に対してしっかりと貸付をしていただけるような状況にしていきたいと考えています。

委 員：そうではなくて、この資料では商工関係事業の 27 年度予算額が全体で 4 億 3,100 万円ということになっており、一見相当な予算額があるように見えてしまうので、預託金については別枠にして、実質的な予算額は 1 億 3,100 万円であるということが分かる書き方にすべきではないのでしょうか。

委 員：私は逆にこのままの記載方法が良いと思います。

会 長：この件については、本日結論を出すことはできないと思いますので、両者から御意見があったということで今後の御検討をよろしくお願いいたします。

その他、御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

委 員：観光センターが万博の方に移転するという事ですが、移転後に、JR 吹田駅前において、今まで観光センターがあったことのメリットに代わる何らかの手当はあるのでしょうか

事務局：現在 JR 吹田駅前にある観光センターは、今後、完全に万博の方へ移転してしまうという形を取らせてもらいましたので、今のところ JR 吹田駅前にその機能を一部残すなどの手当は特に考えていません。

ただ、市内の観光を行っているまち案内人の方々については、浜屋敷を拠点として活動されていますので、その部分は引き続き残ることになりますが、ハード的な観光センターの機能は全て万博の方に移転することになります。

会 長：おそらく、観光客の方は JR 吹田駅で降りないと思うので、万博の施設が完成すれば、そこにインバウンドの方を含めて大半の方が集まることになるのだと思います。

事務局：そういうことで、より多くの集客が見込まれる施設で吹田市の魅力を発信していきたいということが、今回の観光センターの移転の目的です。実は、現在の JR 吹田駅前の観光センターの利用者数は年間延べ 5,000 人程度で推移しています。今回、万博南側エリアの施設に来られる客数が 1,700 万人となっており、単純にその方々が全て観光センターに来られるということは無いですが、そのうちの一部が観光センターに来られると見込んでいます。

委 員：確かにそういった状況は分かりますし、JR 吹田駅前では 5,000 人しか来られないのかもしれませんが、私は JR 吹田駅周辺まちづくり協議会のメンバーですので、JR 東海道線の電車から見える所に吹田のまちを発信していくような基地があった方が、これからも色々なことを行っていく上では意味があるのではないかと考えています。観光センターでなくても、JR 吹田駅周辺の魅力を発信していくような何らかのことを考えていくべきだと思います。

会 長：そうでしたら、この案件と関連していると思いますので、先に次第 3 「その他」に移らせていただきます。

本日事務局から配布していただいた三点の資料の内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局：そうでしたら、お手元にお配りさせていただきました資料に基づき、「吹田市小企業者事業資金融資制度の取扱い変更について」、「吹田市プレミアム商品券事業について（案）」、「吹田市商店街及び商店ポータルサイト「SUI-TA」の閉鎖について」の三点について御説明させていただきます。

— 資料に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。

それでは、只今の御説明について御意見等ありましたらよろしく申し上げます。

委 員：融資制度の取扱い変更について、借換条件の変更は大歓迎です。要望していたことが、こういった形で実現してうれしく思っています。ただ、受付窓口が市役所から商工会議所に移ることに對しては、基本的には反対です。それは何故かと言うと、融資相談は吹田市の職員の方が市内の事業者と接することのできる数少ない機会の一つであり、相談に来られた事業者の多くのことを把握することができ、施策にも反映することができるからです。そういった機会を行政自体が手放してしまうことについては、是非再検討をお願いしたいと思います。

それからプレミアム商品券事業については、今まで何度か実施されて改善も図られてきたと思いますが、今回の具体的な改善点があれば是非教えていただきたいと思います。

また、最後のポータルサイトの閉鎖については、運営事業者との契約がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

事務局：プレミアム商品券事業の改善点ですが、本市では直近では平成 22 年度に実施しており、当時 10%であったプレミアム率を今回は 20%に引き上げています。また、中小小売店舗等でのみ使用できる券を付けているのは今回が初めてです。販売場所については、まだ具体的に決まっていますが、JR 吹田駅周辺の商店街、千里ニュータウンの駅前商業施設や近隣センターなどの販売場所以外にも、できれば、江坂、千里丘、山田などの地域においても市の施設等で販売場所を設けていきたいと考えております。

また、ポータルサイトの運営については、市は一切費用負担をせず、事業者による自主運営になっていますが、市と事業者の間では覚書を締結して、市からは行政情報を提供するという事でこれまで運営をしてきています。

事務局：市内事業者からの融資に関する相談事業については、相談業務は引き続き市役所の方でも行っていきますが、融資の受付の部分については窓口を商工会議所の方へ変更するという事です。

委 員：ポータルサイトが平成 27 年 3 月 31 日で閉鎖されるということですが、現在私達は、女性達による商店街の魅力発信というブログ活動をボランティアとしてやっていきたいと思っています。その活動を行うに当たって、ポータルサイトに掲載されている基本的な商店のデータや写真は非常に有用な情報であると思うのですが、市の働きかけにより、それらの情報の一部を使用させていただくという事はできないのでしょうか。

事務局：私たちもできることがあれば協力させていただきたいのですが、それらの情報の使用については現状ではできないことになっていますので、難しいと思います。

委 員：プレミアム商品券事業について、商品券の回収方法は決まっているのでしょうか。

事務局：まだ回収方法までは決まっていますが、換金については平成 22 年度と同じように金融機関

の協力を受けて進めていきたいと考えております。

委員：商品券の購入限度数が一人5冊迄となっていますが、前回の商品券販売時に、同じ人が何度も買いに来られているという意見が出ていました。先程の説明ではいくつかの地域で販売場所を設置するということでしたが、色々な販売場所を回って5冊ずつ買う人が出てくる可能性があると思いますので、広く市民に行き渡るように何らかの対策を考えていただきたいと思います

委員：商品券の使用について、市の境界線辺りでは前は買って近くにも使える店がなく、不公平感が残ったのですが、隣接市でも限定的に使用できるような対策は難しいのでしょうか。

事務局：今回はまだ、そういった部分まで議論は至っていないのですが、私たちとしては吹田市内の店舗で使っていただきたいので、市域を越えての使用ということは考えておりません。

会長：ありがとうございました。また何かありましたら事務局の方へお願いします。

それでは次に、「(2) 新たなビジョン策定に係る事業所実態調査の調査結果について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、事前に送付させていただいております、この調査結果報告書の内容について簡単に御説明させていただきます。

#### — 資料に基づき概要を説明 —

全体を通しては、事業所の抱える課題という部分について、人材の確保と育成、営業力の強化、販路開拓、また、特に従業者規模の小さい事業所においては、事業承継や後継者育成において課題を抱えている状況が見えてきております。

今回の報告書においては、それぞれの設問ごとに簡単な分析結果を記載させていただいておりますが、各設問を関連付けることでもう少し深い分析を行うべき部分もあるかと思っております。また、特に成長している企業や、逆に経営が行き詰っている企業などがあれば個別のヒアリングを実施し、より詳細な実態把握を行っていくことも今後早急に検討をしていく必要があると考えております。

会長：ありがとうございました。

それでは、只今の御説明について御意見等ありましたらよろしくお願いします。

委員：質問や意見ではなく感想になりますが、今回の調査結果では、吹田に立地しているメリット性について、非常にはっきりと吹田らしさを読み取れることが印象的に残っている部分です。また、先程の説明にもありましたように、吹田だけの話では無いと思っておりますが、経営者の方の年齢層が60代以上が半数近くを占めてくるという時代の中で、事業承継や人材育成に対する支援の必要性が浮き彫りになっていることも注目すべきデータになっていると思っております。

委員：私は JR 吹田駅前に住んでおり、買い物などは江坂ではなく梅田の方に行ってしまうことが多く、旭通商店街もシャッター通りで空き店舗が多いイメージがあったのですが、この調査結果を見ると、二極化しているとは言え、市内の私の知らない部分で、大きな企業や収益を上げている企業がたくさんあるというデータが見えてきました。

委員：非常に多くの項目で調査を実施されていますが、結果については5年前とあまり変わっていないように感じました。また、事業所代表者については60代以上の歳をとった人が多いので、今後は若い人達が継続できるようになればいいと感じましたし、創業支援を確立していかないと経営の活性化ができないと思いますので、そういった支援を活発にできればと感じました。

また、感想の中で、「あまり施策についての関心がない」とか「わからない」という意見もたくさんあったので、そういったことを市や商工会議所からもっと伝えて知ってもらう必要があると感じました。

委員：調査結果に対する感想は、日頃中小企業から受ける印象と同じで、事業承継や、小規模事業者では消費税増税などで悩んでいるということを感じました。

意見としては、今回は吹田市内全域を水平的に調査していますが、例えば江坂近辺の事業者と、JR吹田付近の事業者とでは考え方や受取り方が違うと思いますので、そういう地域別の切り口での分析も再検討できないでしょうか。

会長：先程の会議での繰り返しになりますが、アンケート調査のデータは50から100程度あればだいたいの傾向が把握できると言われています。例えば4ページを見ていただくと、全ての地域の回答数が50を超えているので、地域の特性分析もできると思います。特に、一番分析しやすいのは「豊津・江坂・南吹田地域」になるかと思いますが、全ての分析を行うとなると大変な作業になってきますので、若干のクロス分析については検討させていただきます。

委員：今回の調査結果において挙げていただいているいくつかの課題については、基本的には賛成ですが、地域経済の循環のために何が必要かということについても、それを見つけていくための集計作業を丁寧に行っていただきたいと思います。

会長：お金が地域内で流れないということが、結局、消費や投資が増えない一番大きな原因です。地域内再投資力を高めていくための一つの方向にプレミアム商品券事業があると思いますが、それがどの程度の効果があるかは賛否両論あります。ただ、やらないよりはやった方が良いですし、そういった工夫を施策的に考えていくことは重要です。

副会長：今回の調査結果について、全体的な傾向は、中小企業が抱えている問題という部分とその通り出ていると思いました。ただ、吹田市の中で考えていくとなると、先程の地域性の問題やそれぞれの事業所の規模の問題などもあります。私が吹田の事業者の方々と関わっている中では、JR吹田駅前と江坂は全く違うまちですので、サンプル数の多いこれらの地域について、もう少し詳しく分析すれば、色々な部分で異なる結果が出て来るのではないかと思います。

委員：私は中小企業家同友会に所属しているのですが、江坂地域と JR 吹田地域の交通アクセスが悪いためそれぞれが別々のまちになっており、JR 吹田に住んでいる人は江坂には行かないし、江坂に住んでいる人は JR 吹田には行かないなど、お互いに連携がないために活性化においても相乗効果が少ないという意見を色々ところで聞いています。そういったことが、結局、吹田で買い物をせずに大阪市内に出してしまうという話にもつながっているのではないのでしょうか。

会長：それぞれの地域で課題が変わってくる可能性がありますので、それはクロス分析をさせていただきたいと思います。

委員：事業承継については、後継者不足もありますが、実際には後継者がいる場合であっても事業承継をされていないところがあり、それは何が問題なのかということ突き詰めた方が良いと思います。私たちの 30 代、40 代の年代では、経営者である親が 70 歳前の方が多いのですが、事業承継は全く進んでいません。私は 8 年前に父親が亡くなったために継がざるを得なかったのですが、私の周りでは青年会議所や商工会議所の先輩の方々でもまだ代表になられない方がほとんどですので、景気の要因もあるかもしれませんが、後継者不足だけでなく、後継者がいても事業承継が進まないという問題があります。

会長：いつまで経っても代表権を離さない方も結構おられますが、そこは結局、色々な所で意識を持っていただかないと仕方ないと思います。

データ上では、後継者が子どもであっても娘婿であっても従業員であっても 事業承継が完了するのに最低 10 年程度かかると言われています。ですから、経営者自身が 50 代の後半くらいから考え出しても決して早くはないと思います。

委員：今回の調査結果からは、規模の大きな事業所と小さな事業所によって、かなりその格差が出てきているように感じますので、それぞれに合ったやり方で支援していかないといけないと思います。

従業者規模 20 人以上の事業所のデータを見ていましたら、販売戦略を一生懸命やっており、売上も上がり、利益率も良くなってきているような傾向が見えますが、一方で、その分の人材を補充しようとしてもなかなかできないという問題がありますので、そういった部分に対する支援が必要だと思います。逆に、例えば JR 吹田地域では従業者規模 1 人から 4 人の小さな事業所がたくさんありますが、そこでは何とか売上を上げたくても、昔からずっと続いている販売戦略をなかなか変えられないという課題があり、そういった部分にはまた別の支援が必要になると思います。また、事業承継についても、従業者規模の小さな事業所で 60 歳以上の経営者が食べていくのにやっとな商売の状況を見ていると、だれが承継しようと思うのか、という話にもなってきます。

ですから、そのような小規模な事業所と、例えば江坂地域で先進的な事業を行っている事業所とでは、それぞれに対する支援のやり方を分けて考えていかないといけないと思いました。

委員：少し話が変わるかもしれませんが、先日、吹田市の都市計画の変更についての会議に出席した際に、吹田は縦の路線は非常にアクセスが良いのですが横の路線が無いので、西の方は阪急の豊中か服部辺りから東の方は相川、井高野までの交通アクセスを作れば絶対流行るのではないかという意見

を出しました。それはできないとしても、せめて江坂と JR 吹田の間の東西の行き来ができるような工夫を市の方で考えていただいたら、私たち地域に住む者にとっては非常にありがたいと感じます。

あと、江坂はやはりにぎやかでお店がたくさん出ていますが、新しく店が出てきてもすぐに潰れてしまうなど、入れ替わりが非常に激しいような気がします。

委員：吹田では、地域間のアクセスを良くして相乗効果を高めることで市の魅力を上げていきたいと思う一方で、江坂らしさとか JR 吹田らしさというような多様性がある面も吹田の一つの魅力ではないかと感じています。

私は昨年の秋に、商工会議所主催の創業塾や、女性の創業塾の講師をさせていただいたのですが、受講者の方々は、当たり前ですが事業をされている方ではなく、吹田に住んでいる方で近くで受講されたという方が非常に多かったと思います。そういった方々が事業を立ち上げる際に、吹田は地域ごとに特徴があるので、事業所を構えるに当たってはとても魅力的であり、吹田市のそういった魅力の多様性をまだまだ押し出していけるのではないかと思います。

委員：以前に、吹田市では機械の卸売業が多いと聞いたことがありますが、前回の調査から今回の調査までの間に増えている業種や減っている業種があるのであれば、市として支援していく業種にメリハリをつけていくことも必要ではないでしょうか。

会長：いわゆる戦略産業というものはイメージすることはできると思います。

委員：吹田という地域の中で何が育ちやすい業種で、何が育ちにくい業種なのかを見極め、長く続いていく業種を応援していくことが活性化につながるのではないかと思います。

委員：私がお配りした資料では、産業分類別の特化係数というものを時系列で記載しており、これを見るとどういった業種で従業員数が増えているかということが分かりますので、こういった推移も参考に見ていただきたいと思います。

会長：調査結果については、追加的にこれらのデータのもう少し詳細な分析や、一部の企業のヒアリングを行うとしまして、基本的にはこの報告書をベースに、今後実際の策定作業に入っていくということになります。来年度の具体的な策定作業の中で、更に御意見を頂戴することになると思いますのでどうぞよろしく願いいたします。また、何か御意見がございましたら事務局の方に御連絡いただければと思います。

その他、何かありますでしょうか。

委員：昨年9月に開催されたビジョン策定専門部会の中で、DIC 株式会社吹田工場の跡地活用についての話が出たと思いますが、その後の経過がどうなったかを教えていただきたいと思います。

事務局：その件については、DIC 株式会社のホームページの中で発表されています。実際に売買は成立しているようです。ただ、そのホームページからの情報でしかないのですが、国内の不動産会社が組

成する特定目的会社に売却するが、譲渡先の名称については公表を差し控えるとのことでした。それが、現在のところ私たちが持っている最新の情報になります。

事務局：今年度は、商工業振興対策協議会、商工振興ビジョン策定専門部会ともに、本日で最後の開催ということになります。また、来年度には、特に専門部会の方で今年度よりも開催回数も多くなり、委員皆様にはお忙しい中お手数おかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

会 長：それでは、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。